

消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会 製品事故判定第三者委員会の開催回数の見直しについて（事務局提案）

【趣旨】

- 開催1回あたりの審議期間を長期化することで、検討の時間を確保し、審議の充実に資する。

【開催時期の見直し案】

現行

- 年4回開催（書面審議3回、対面審議1回）



今後

- 年3回開催（書面審議2回、対面審議1回）
- ✓書面審議は第1回、第3回とし、対面審議は第2回（10～11月頃）とする予定。